

東京電燈株式會社従業員、賃上要求運動其後、状況左記、通り

記

一、東電従業員組合、動靜

以常任執行委員會開催状況

標記組合ニ在リテハ三月七日午後八時ヨリ全九時三十分迄

、閣下谷區入谷町二十一組合本部ニ於テ常任執行委員會ヲ

開催シ今後、斗争方針ニ關シテ協議セルカ其ノ状況次ノ如

(1) 出席者 岩永 池上 本多 鈴木 加藤 平井

安齋 小田島

(2) 議長 長 岩永 栄一

(3) 書記 福井 伊佐雄

(4) 報告

岩永議長ヨリ去ル三月三日會社ニ對シテ口頭ヲ以テ為セ

ル賃上嘆願ノ状況ヲ簡單ニ報告

(5) 議事

(A) 臨時果給斗争ノ件

臨時果給斗争ニ關シテ種々協議ノ結果次ノ通り決定

(a) 去ル三月日本社ヲ訪問シテ口頭ヲ以テ賃上ヲ嘆願セル

際吾々ハ三月十日迄ニ回答ヲ得タキ希望セルカ會

社ハ其ノ期日ヲ明示セス依ッテ組合側ハ自發的ニ三

月十日回答ヲ求メニ會社ニ出頭スルコト

(b) 而シテ會社ヲ誠意アル回答ヲ為ササル場合ハ直チニ

嘆願書ヲ提出スルコト

嘆願書ハ之ヲ當日用意シ置クコト

(c) 各職場ニ於テハ組織未組織ヲ問ハス署名運動ヲ起シ

期日ヲ定メテ一齊ニ各職場所長ヲ通シテ會社ニ嘆願

書ヲ提出スルコト

(d) 本部並ニ各支部ニ於ケル斗争基金ヲ充分用意スルコト